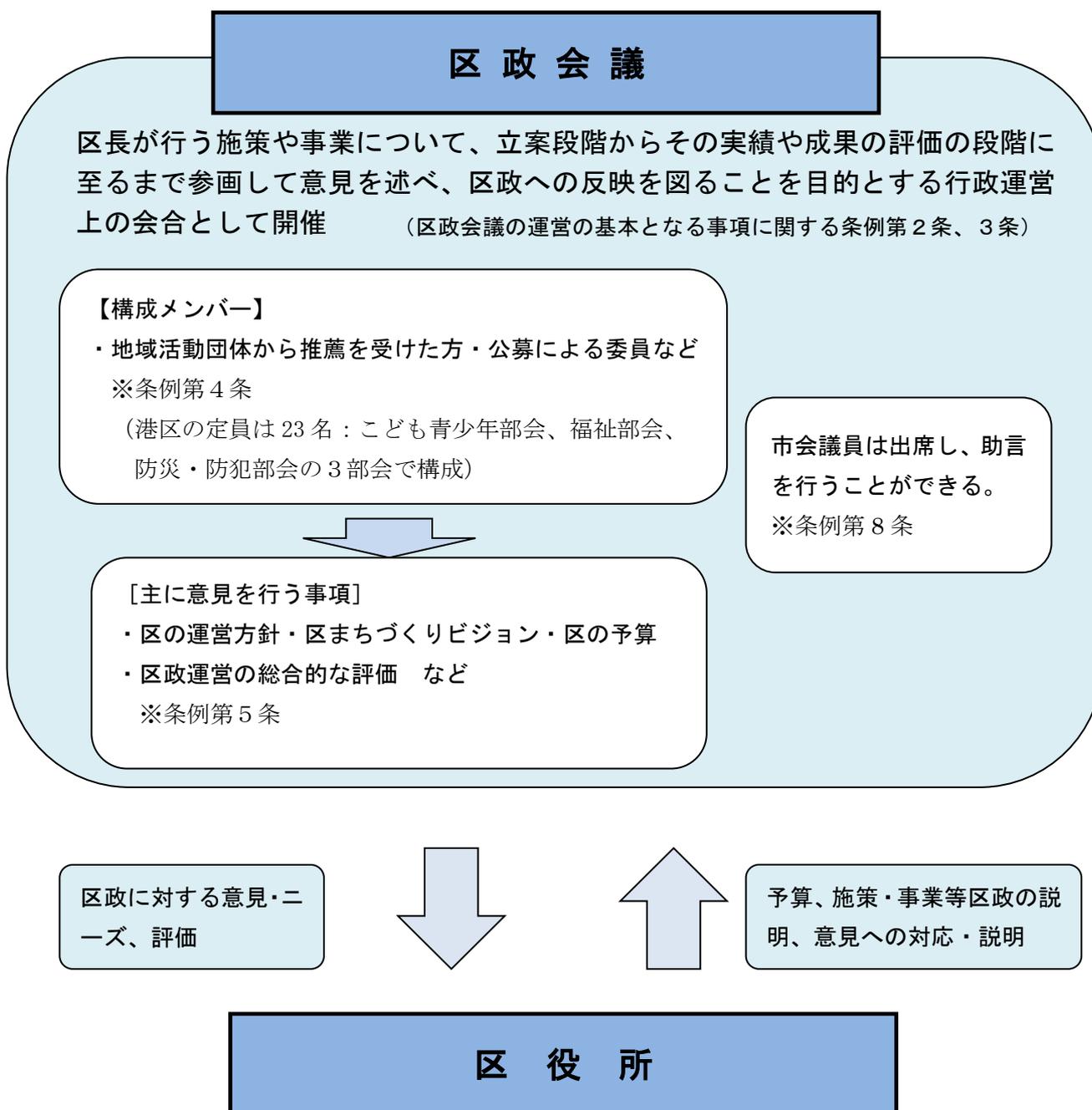


1 区政会議の役割（区政への意見反映と評価）

- 平成24年7月策定の「市政改革プラン」に基づいて、局を補助組織化し大きな権限を持つようになった区長による区政運営について、施策・事業の立案段階から、その実績・成果に係る評価の段階まで、区民の意見を聴取しながら実施していくことはますます重要となり、区政会議の役割などを全市的な統一基準として条例により決めました。
- 区長は区民の意見やニーズを的確に把握し、意見への対応について説明責任を果たすことができるよう、区民が区政運営に参画する仕組みとして区政会議を位置付けています。



区政会議意見・評価の把握・施策への反映

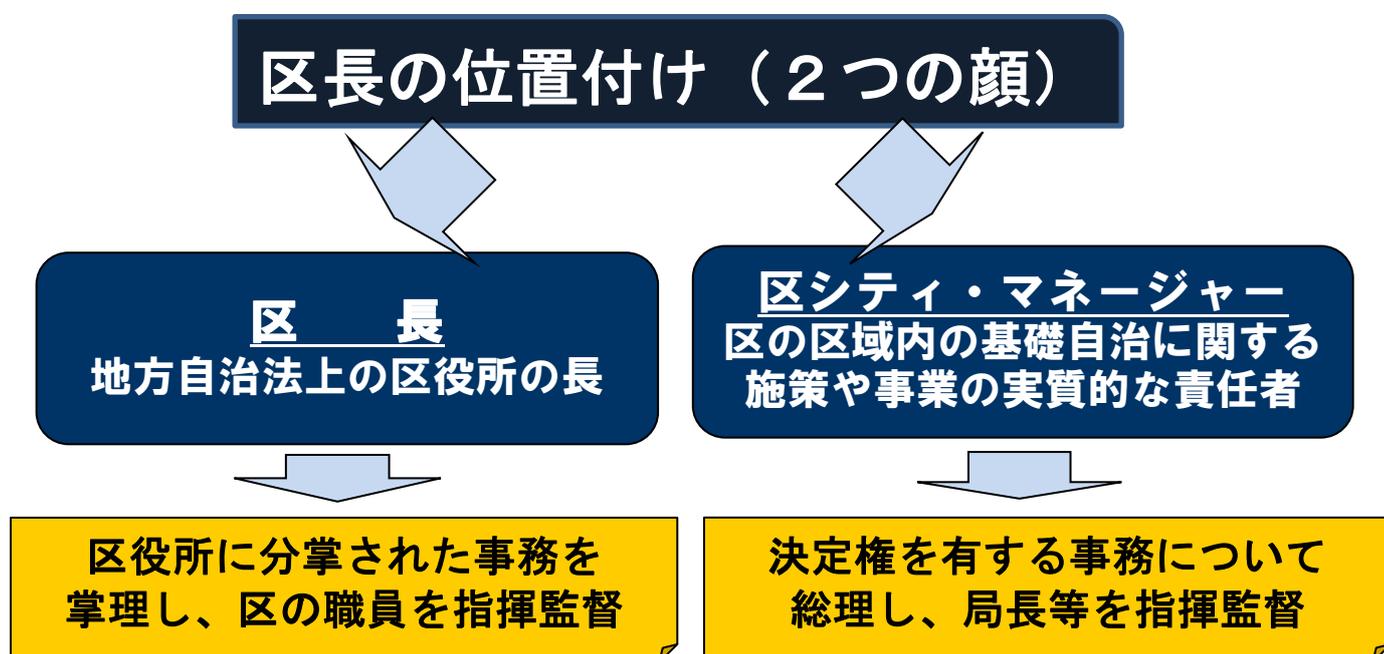
2 区政運営の仕組み・区長の位置づけ

○ 24区で特色ある区政運営

区長が、区民の感覚に近いところでそのニーズを汲み取って創意工夫により施策実現に結びつける。

○ 権限と責任の拡大

「小さな組織で大きな権限」を持つ区政運営の新しい仕組みづくり ⇒ 区シティ・マネージャー（教育委員会事務局区担当教育次長の職を兼務）



区内のことをよく知っている区長が考え、決定し、予算を確保

**※教育委員会事務局区担当教育次長
教育行政を担当**

○ 総合的予算の編成

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
港区 予算総額	9億 2,214 万円	9億 2,779 万円	11億 4,014 万円	14億 5,610 万円
区長自由経費	3億 4,321 万円	3億 5,249 万円	5億 4,986 万円	8億 7,157 万円
区CM自由経費	5億 7,893 万円	5億 7,540 万円	5億 9,028 万円	5億 8,453 万円